

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	環境生活部
------	-------

施策の名称	施策Ⅲ－４－５ 環境保全の推進
-------	-----------------

施策の目的	県民、事業者、NPO等の団体、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策に取り組むとともに、環境への負荷の少ない社会の実現を目指します。
-------	---

施策の現状 に対する評価	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍道湖・中海において、流域の下水道の普及率は大きく進捗しているが、両湖への流入負荷は依然として高く、環境基準が未達成の地点がある。</li> <li>・ 宍道湖において、水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。</li> </ul> <p>(地球温暖化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー使用量は、産業や運輸部門では大幅に減少しているが、生活様式の変化に伴う家電製品の増加や、オフィスのOA化などに伴い、民生部門での削減が進んでいない。</li> </ul> <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業廃棄物の再生利用率は目標を達成しており、産業廃棄物減量税の課税や、その税収を活用した再資源化等の支援などによる成果が上がってきている。</li> <li>・ 産業廃棄物減量税により、廃棄物の過度の搬入も抑制されているが、この税制度についての事業者の理解が十分とは言えない。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍道湖・中海水質保全事業において、必要性や効果が乏しいと考えられる事業を廃止し、喫緊の課題である「水草」や「メカニズム解明」「アオコ等プランクトン」に係る事業を拡充した。</li> </ul>
-----------------	--

今後の取組み の方向性	<p>(生活環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍道湖・中海における効果的な水質保全策を立案するため、湖沼の汚濁メカニズムの解明に向けて調査研究を行っていく。</li> <li>・ 宍道湖を管理する国土交通省に対して水草等の回収・処理など適切な対応を働きかけつつ、県としても国や市と連携して利活用の検討などを行っていく。</li> </ul> <p>(地球温暖化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ効果の「見える化」など普及啓発の方法を工夫し、家庭や職場での省エネ意識の向上を図る。</li> </ul> <p>(循環型社会の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れたリサイクル製品を「しまねグリーン製品」として認定しており、引き続き利用の促進を図る。</li> <li>・ 事業者との意見交換を通じて、産業廃棄物減量税の使途やその効果などについて情報提供を行い、税制度への理解を深めてもらう。</li> </ul>
----------------	---

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅲ－４－５ 環境保全の推進
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	公共用水域におけるBOD（COD）環境基準達成率	88.2	85.0	85.3	85.0	%
2		宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率	76.5	100.0	70.6	100.0	%
3		放流水の窒素含有量	6.2	8.0	6.2	8.0	mg/l
4		放流水のリン含有量	—	0.4	0.3	0.4	mg/l
5	○	エコファーマー認定件数の累計（平成24年度以降）	2,211.0	2,477.0	2,442.0	2,563.0	人
6		常時監視実施率（大気環境）	97.8	100.0	99.0	100.0	%
7		環境影響評価手続適正実施率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
8		環境基準達成率（騒音）	100.0	100.0	100.0	100.0	%
9		環境基準達成率（ダイオキシン類）	100.0	100.0	100.0	100.0	%
10		高濃度PCB廃棄物処理率	94.2	98.0	96.1	100.0	%
11		海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合	97.3	100.0	93.2	100.0	%
12	○	県内総生産（100万円）あたりの年間エネルギー使用量（前々年度）	21.8	18.4 (20.8)	19.1	17.9 (20.5)	GJ以下
13		うちエコ診断実施数	44.0	300.0	218.0	300.0	世帯
14		しまねストップ温暖化宣言事業者数	2,947.0	3,550.0	3,556.0	3,550.0	団体
15	○	産業廃棄物の再生利用率（前年度）	54.7	56.6	57.3	56.7	%
16		産業廃棄物の最終処分量（前年度）	429.0	255.0	313.0	253.0	千トン
17		不適正処理の割合（産業廃棄物処理施設）	10.0	23.0	23.0	22.0	%
18		産業廃棄物の不法投棄率	0.0	0.0	9.9	0.0	%
19	○	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数	11.0	41.0	20.0	50.0	校
20		親子で取り組む環境活動実施数（幼・保育園等数）	47.0	50.0	51.0	50.0	園

## 事務事業の一覧

施策の名称		施策Ⅲ－４－５ 環境保全の推進			
	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どのような状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業	県民の環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる。	49	76	環境生活総務課
2	しまね流エコライフ推進事業	県民、事業者の暮らしやすい地域づくりに向け、環境にやさしいライフスタイルや事業運営を実現する。	178,365	271,684	環境政策課
3	環境保全企画推進費	県民の暮らしやすい地域づくりのため、身近な環境保全に取り組む。	5,439	17,908	環境政策課
4	大気環境保全対策事業費	大気汚染防止により、生活環境が保全されている状態を目指す。	60,595	67,889	環境政策課
5	環境影響評価制度推進事業費	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業の実施に伴う環境影響が回避・低減される。	894	918	環境政策課
6	騒音・振動・悪臭対策費	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている。	70	739	環境政策課
7	公害紛争処理対策事業費	県民が公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる。		275	環境政策課
8	しまねの水環境モニタリング事業費	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている。	14,654	28,931	環境政策課
9	土壌環境保全事業費	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている。	169	256	環境政策課
10	宍道湖・中海水質保全事業費	宍道湖・中海周辺住民を対象として、宍道湖・中海の水質保全が図られ、生活環境が保全されている。	26,395	52,153	環境政策課
11	事業者の3R推進事業	県内に事業所を有する事業者へ廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。	68,766	70,000	廃棄物対策課
12	一般廃棄物処理施設整備事業	市町村及び一部事務組合が、一般廃棄物の適正処理を行う。	1,945	2,201	廃棄物対策課
13	産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。	2,296	3,163	廃棄物対策課
14	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業	産業廃棄物を排出する県内の事業者が、適正に処理されるように産業廃棄物の処分先を確保する。	158,800	158,000	廃棄物対策課
15	海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。	199,863	229,555	廃棄物対策課
16	不法投棄等対策強化事業	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する。	26,846	33,402	廃棄物対策課
17	浄化槽適正管理指導啓発等事業	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る。	436	796	廃棄物対策課
18	ダイオキシン類対策事業	監視ポイントを定め継続的に監視し、必要な対策を講ずる。	4,230	6,284	廃棄物対策課
19	環境ホルモン対策事業	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。	487	657	廃棄物対策課
20	PCB廃棄物処理推進事業	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期間の末日までに適正に処理させる。 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる。	8,466	21,243	廃棄物対策課
21	いのち育む島根の『環境農業』推進事業	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	3,818	4,431	農産園芸課
22	資源循環対策推進事業	耕種農家、畜種農家、関係機関及び団体を対象として、農業分野での環境負荷軽減・資源循環を推進する。	451	513	農産園芸課
23	環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	65,004	80,631	農産園芸課
24	資源循環型技術経営支援事業	産業廃棄物の発生抑制・減量化又は再利用・再生利用に関する研究開発を促進する。	33,800	41,800	産業振興課
25	鉱業振興対策事業	鉱山周辺の県民の健康保持と地域の環境保全を図る。	805	1,397	産業振興課
26	環境対策を行う企業に対する間接融資事務	県内の中小企業の事業活動に伴う環境への負荷を低減する施設改善に必要な良質な資金を調達できる。	22,229	87,936	中小企業課
27	流域下水道高度処理事業	宍道湖流域東部浄化センターの流入水の窒素及びリンを可能な限り除去し、宍道湖・中海の水質保全を図り、快適な水環境を提供する。			下水道推進課
28	汚水処理施設発生汚泥有効利用事業	汚水処理施設で発生する汚泥を、再資源化など、より有効に利用することで、環境への負荷を低減し、併せてコスト削減を図る。	243,132	274,413	下水道推進課
29	産業廃棄物減量促進基金事務	循環型社会の構築により、生活環境が保全されている。	264,744	181,537	環境政策課
30	電気工事士免状交付事務	電気工事士免状交付事務を民間活用することで、県民の利便性向上を図る。	1,523	1,487	産業振興課
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境保全活動の意欲を高め、活動の裾野を広げる		49	76
			うち一般財源	49	76
今年度の取組内容	環境保全(自然環境の保全、快適環境の形成)に関し、特に功績のあった者に対して、その功績をたたえ感謝するため知事感謝状を贈呈する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	贈呈者数	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0
			(取組目標値)					
	式・定義	過去4年間(H23~H26)の平均受賞者数(8名)以上	実績値	9.0	8.0	7.0	6.0	
			達成率	-	100.0	87.5	75.0	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
過去10年間の受賞者の推移 H21:6名 H22:9名 H23:4名 H24:8名 H25:10名 H26:11名 H27:9名 H28:8名 H29:7名 H30:6名								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	関係課及び市町村に対して、多年にわたり、地域で地道に環境保全活動に取り組まれている方々の掘り起こしを依頼した結果、令和元年度は、7名(個人4、団体3)の推薦があり、審査の結果、7名全員に感謝状を贈呈することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	推薦する市町村に偏りが見られる
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村において、推薦ルールの整理がなされていない</li> <li>推薦する市町村において、表彰事務の優先順位が低いと考えられる</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	推薦団体や本庁各課に対して、推薦依頼時に積極的な掘り起こしを依頼

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	しまね流エコライフ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	暮らしやすい地域づくりに向け、環境にやさしいライフスタイルや事業運営を実現する		178,365	271,684
			うち一般財源	33,586	32,646
今年度の取組内容	①環境にやさしいライフスタイルへの転換…しまエコショップの登録・PR、うちエコ診断会の開催支援 ②人づくり・交流の場づくり…学校や地域団体等との連携強化等、クール・ウォームシェアの推進 ③省エネ・省資源社会の推進…環境イベント等での普及啓発、市町村地球温暖化対策地域協議会の活動支援 ④しまね流エコライフの情報発信…ホームページやSNS等での情報発信 ⑤環境と人にやさしい企業づくり…エコ経営相談等の実施、しまねグリーン製品の利活用の推進				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(昨年度に大幅な事業の見直しを実施済み)				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県内総生産(100万円)あたりの年間エネルギー消費量	目標値		21.4	21.1	20.8	20.5	GJ以下
			(取組目標値)				18.4	17.9	
	式・定義	県内エネルギー使用量÷県内総生産(前々年度実績、速報値)	実績値	21.8	20.6	18.9	19.1		%
			達成率	-	103.8	110.5	96.2		%
2	指標名	産業廃棄物の再生利用率	目標値		56.3	56.4	56.6	56.7	%
			(取組目標値)						
	式・定義	再生利用量÷排出量(農業以外)(前年度実績)	実績値	54.7	57.6	60.0	57.3		%
			達成率	-	102.4	106.4	101.3	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 2016年度の県内のエネルギー使用量は、計画基準年(1990年度)比で、産業・運輸部門で減少、民生部門で増加 産業部門 15,848TJ 対前年 1.7% 基準年比△13.1% 運輸部門 14,270 △0.5% △26.3% 民生業務部門 8,703 △2.9% 17.8% 民生家庭部門 9,263 △2.6% 10.9% 計 48,084 △0.7% △9.8%									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	ア) エネルギー使用量は、産業・運輸部門が大幅に減少しており、取組による成果が上がってきている。 イ) 産業廃棄物の再生利用率は、目標を達成しており、取組による成果が上がってきている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) エネルギー使用量が、民生部門で大幅に増加している。 イ) 優れたリサイクル製品を「しまねグリーン製品」として認定しているが、利用が進んでいない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 民生部門のエネルギー使用量の増加は、生活様式の変化や世帯数の増加等による家電製品の増加、オフィスのOA化や店舗等の業態の変化が原因と推測される。 イ) 市場ニーズに応じた製品化のための技術開発のほか、市場開拓などに課題がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 家庭や職場での省エネ意識をさらに向上させることが必要であり、効果の「見える化」を進めるなど、事業実施の方法を引き続き工夫していく。 イ) しまねグリーン製品の利用促進に向けて、関係部局等と意見交換を行い、支援策を検討する。

事務事業評価シート別紙(3以上の成果参考指標がある場合のみ記載)

事務事業の名称	しまね流エコライフ推進事業
---------	---------------

項番	成果参考指標名等		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
3	指標名	うちエコ診断実施数	目標値				300.0	300.0	世帯
			取組目標値						
	式・定義	うちエコ診断実施機関による実施数	実績値	44.0	73.0	184.0	218.0		%
			達成率	—	—	—	72.7	—	
4	指標名	親子で取り組む環境活動実施数(幼・保育園等数)	目標値				50.0	50.0	園
			取組目標値						
	式・定義	幼・保育園と連携したミニエコ講座の開催数	実績値	47.0	44.0	49.0	51.0		%
			達成率	—	—	—	102.0	—	
5	指標名	しまねストップ温暖化宣言事業者数	目標値				3,550.0	3,550.0	団体
			取組目標値						
	式・定義	県中小企業団体中央会(県地球温暖化対策協議会事業者部会事務局)からの報告値	実績値	2,947.0	3,126.0	3,340.0	3,556.0		%
			達成率	—	—	—	100.2	—	
6	指標名	学校における3R・適正処理学習支援事業実施校数	目標値		21.0	31.0	41.0	50.0	校
			取組目標値						
	式・定義	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での実施状況	実績値	11.0	17.0	19.0	20.0		%
			達成率	—	81.0	61.3	48.8	—	
7	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
8	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
9	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	
10	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						%
			達成率	—	—	—	—	—	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	環境保全企画推進費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	暮らしやすい地域づくりのため、身近な環境保全に取り組む		5,439	17,908
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県環境審議会の運営</li> <li>・しまね環境基金の運営</li> <li>・ホームページ等による普及啓発</li> <li>・環境基本計画等の策定のための基礎調査等の実施</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにフェイスブックによる情報発信を開始</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	環境政策課ホームページ外部アクセス数	目標値		425,000.0	435,000.0	445,000.0	455,000.0	回
	式・定義	環境政策課ホームページ外部アクセス数	(取組目標値)						
			実績値	447,280.0	382,393.0	402,244.0	534,447.0		
			達成率	-	90.0	92.5	120.2	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		(取組目標値)						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

○2016年度の県内のエネルギー使用量は、計画基準年(1990年度)比で、産業、運輸部門で減少、民生部門で増加

産業部門	15,848TJ	対前年	1.7%	基準年比	△13.1%
運輸部門	14,270		△0.5%		△26.3%
民生業務部門	8,703		△2.9%		17.8%
民生家庭部門	9,263		△2.6%		10.9%
計	48,084		△0.7%		△9.8%

○中海・宍道湖一斉清掃の参加者は、平成28年度をピークに減少傾向(H28:8134人→R1:6665人)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・ホームページのアクセス数を踏まえると、環境への関心の高まりがみられる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・環境への関心の高まりが、実際の行動に結びついていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・地球温暖化や循環型社会など、環境問題についてのテーマが大きく、人々の身近な行動に結びついていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・人々が身近で取り組みやすい行動を具体的に示すことと、その効果の見える化が重要であり、情報発信において留意する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	大気環境保全対策事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	大気の汚染防止により、生活環境が保全されている		60,595	67,889
今年度の取組内容	①大気環境監視 …一般大気等の状況を常時監視 ②酸性雨影響調査 …県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境を常時監視 ③特定施設監視指導 …ばい煙発生施設及び水銀排出施設の届出審査・立入監視等 ④アスベスト対策 …アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等			うち一般財源	43,914
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・監視及び迅速な情報提供が確実に実施できるよう、必要な機器の整備・更新を計画的に実施した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	常時監視実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	常時監視機器の年間有効測定日数/365×100	実績値	97.8	98.6	97.5	99.0		
			達成率	97.8	98.6	97.5	99.0	-	%
2	指標名	有害大気汚染物質環境基準達成率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	有害大気汚染物質環境基準達成箇所数/測定箇所数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の大気環境基準達成状況

- ・光化学オキシダント及びPM2.5は基準を達成しなかった。
- ・PM2.5の注意喚起情報を発出した。大気汚染に係る注意報・警報の発令はなかった。
- ・有害大気汚染物質の監視事務は、中核市移行に伴い、松江地域については松江に移行した。県は安来市分を実施。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	光化学オキシダントやPM2.5など大気汚染は大陸からの影響が大きく、県独自の防止対策は困難だが、大気環境の状況をホームページなどでリアルタイムに公表し、健康への被害を未然に防止することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	(PM2.5対策などについては、国レベルでの対応が必要)
	② 上記①(課題)が発生している原因	(II)
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	(国に対して引き続き要望活動を実施)



事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	環境影響評価制度推進事業費				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境影響評価制度の適正な実施により、大規模事業に伴う環境影響が回避・低減される		894	918
			うち一般財源	894	918
今年度の取組内容	環境影響評価法及び島根県環境影響評価条例に基づき環境影響評価手続きを行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直した点	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	環境影響評価手続適正実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	適正手続件数/手続実施件数×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度は、環境影響評価法に基づき、風力発電事業に係る2件の手続きを実施。島根県環境影響評価条例に基づき、ごみ処理施設設置に係る1件の手続きを実施。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	法律・条例に基づく手続きは、適正に実施された。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称 騒音・振動・悪臭対策費						
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画	
	どういう状態を目指すのか	騒音・振動・悪臭の面から、生活環境が保全されている		70	739	
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による騒音・振動・悪臭の規制事務が円滑に行われるよう、市町村に情報提供を行う。</li> <li>・出雲空港及び美保飛行場の航空機騒音環境基準の達成状況を把握するため、空港周辺において騒音の測定及び評価を行う。</li> </ul>			うち一般財源	70	739
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(働き方改革として、騒音データの分析を外部委託することした。)					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	環境基準値達成率(航空機騒音)	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	環境基準達成地点数/総監視地点数×100	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 特になし									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	航空機騒音が環境基準を達成できていることを確認できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

1 事務事業の概要

名称		公害紛争処理対策事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	公害紛争や公害苦情について早期の対応を受けることができる		0	275
			うち一般財源	0	275
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と県出先機関での役割分担の下で、迅速な苦情処理を行う。</li> <li>・公害調停申請が提出された場合は、速やかに調停委員会等を設置し、事務局として対応する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	公害苦情の処理率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	公害苦情当年度処理件数/(公害苦情当年度受理件数+前年度繰越件数)	実績値	99.3	97.9	99.7	98.8		
			達成率	-	97.9	99.7	98.8	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など H30年度内の処理件数 : 332件 H30年度内の受理件数 : 333件 H29年度からの繰越件数 : 3件 H30年度内の苦情解決件数 : 298件									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	受け付けた公害苦情について、年度内におおむね解決することができた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	しまねの水環境モニタリング事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	水質の汚濁防止により、生活環境が保全されている		14,654	28,931
			うち一般財源	14,654	28,931
今年度の取組内容	①公共用水域や地下水の水質調査(モニタリング) ②水浴場の水質調査と遊泳適否の判定 ③工場・事業場の立入検査等による水質基準の順守状況の監視・指導 ④ゴルフ場の排水水等調査(農業等)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	BOD又はCODに係る環境基準の達成率	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
			(取組目標値)					
	式・定義	環境基準達成水域数/環境基準指定水域数	実績値	88.2	88.2	85.3	85.3	
			達成率	103.8	103.8	100.4	100.4	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ①公共用水域における環境基準達成状況 健康項目は、すべての地点(10河川、3湖沼、10海域:全59地点)で達成 生活環境項目は、環境基準の種類をあてはめている34水域(河川21、湖沼3、海域10)のうち29水域(河川20水域、湖沼0水域、海域9水域)で達成 ②地下水における環境基準達成状況 新たに調査した7地点のうち7地点において環境基準を達成 ③海水浴場遊泳適否調査 30海水浴場の全てにおいて遊泳に適した水質状況								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	水質の大きな悪化はみられず、概ね生活環境が保全されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 益田川や神西湖など、環境基準(生活環境項目)を達成していない河川や湖沼等がある。 イ) 検査機器の不調により、水質基準遵守状況の監視・指導や情報提供のための測定が迅速にできないことがある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 原因は特定はされていないが、流入負荷による影響が想定される。 イ) 検査機器の耐用年数が大幅に超過し、かつ、保守部品が入手困難な状況にある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 工場・事業場について、立入検査等による基準の順守状況の監視・指導を行う。 イ) 監視及び情報提供のための測定が迅速・確実に実施できるよう、機器等の整備・更新を計画的に行う。 ウ) 生活排水対策(汚水処理施設の整備や啓発など)は市町村の責務であり、県は国への要望や市町村への適切な情報提供を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称		土壌環境保全事業費			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	土壌の汚染防止により、生活環境が保全されている		169	256
			うち一般財源	169	256
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌汚染対策法の周知を図り、同法に基づく土壌汚染状況調査等が適切に行われるよう指導する。</li> <li>・主要な休廃止鉱山周辺について水質調査を行い、有害物質による公共水域への影響を監視する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	土壌汚染の改善の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	措置済み件数/要措置区域の指定件数	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%
			達成率	-	-	-	-	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						%
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<p>①土壌汚染対策法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度において、要措置区域の指定は無かった。</li> <li>・形質変更時要届出区域については、平成30年度末時点で3件あるが、土地所有者に対して必要な指導を実施しており、法に定める適切な対応が行われている。</li> </ul> <p>②休廃止鉱山監視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特段の変化は見られなかった。</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	土壌については、概ね生活環境は保全されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	特になし
	② 上記①(課題)が発生している原因	特になし
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	特になし

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	宍道湖・中海水質保全事業				
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	宍道湖・中海の水質保全が図られ、生活環境が保全されている		26,395	52,153
			うち一般財源	18,394	38,163
今年度の取組内容	①湖沼水質保全計画策定事業：湖沼水質保全特別措置法第4条の規定に基づき、第7期湖沼水質保全計画を策定 ②水質汚濁メカニズム調査事業：専門家による検討会等を開催し、メカニズム解明に必要な調査・研究を実施 ③水草対策等推進事業：水草の異常繁茂による環境への影響調査と水質改善策による効果検証を実施 ④アオコ等プランクトン調査事業：アオコ発生のプロセス等を解明するためのデータ収集と調査分析を実施 ⑤湖沼水質保全活動促進事業：両湖への流入負荷の低減を図るため、流域住民、団体等と協働して清掃活動等を実施				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	必要性や効果が乏しいと考えられる事業を廃止し、喫緊の課題である「水草」や「メカニズム解明」「アオコ等プランクトン」に係る事業を拡充				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	宍道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率(COD)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	(目標値達成地点数/環境基準地点数)×100	実績値	76.5	70.6	82.4	70.6	
			達成率	-	70.6	82.4	70.6	
2	指標名		目標値					%
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗（生活排水処理施設の普及率：宍道湖96%、中海93%）
- CODについて、環境基準地点17地点中12地点で目標値を達成（達成率：70.6%）
- 全窒素については、17地点中14地点で目標値を達成（達成率：82.4%）
- 全りんについては、17地点中10地点で目標値を達成（達成率：58.8%）
- 「五感による湖沼環境指標」による評価の結果、宍道湖も中海も「ますます良好な環境である」と感じられている（H30年9月までの調査結果：宍道湖72.0点、中海74.1点）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖内においてアオコ大発生は、観測されなかった。</li> <li>住民モニターによる五感調査において「ますます良好な環境である」と評価されている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	ア) 下水道の整備や宍道湖東部浄化センターでの高度処理等により、環境への負荷軽減が図られているが、両湖への流入負荷は依然として高く、環境基準は未達成の地点がある。 イ) 水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。
	② 上記①（課題）が発生している原因	ア1) 市街地や山林等からの流入負荷は低濃度・多量であり、効果的な対策をとりにくい。 ア2) 両湖の汚濁メカニズムは複雑で、未解明な部分が多く、効果的な水質保全対策が立案できていない。 イ) 水草、アオコ等の発生原因や水質影響などに不明な点もあり、河川管理者である国土交通省による効果的な対応が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア1) 生活排水処理施設における高度処理化や、流域住民による清掃活動を促進し、流入負荷削減を図る。 ア2) 効果的な水質保全策を立案するため、湖沼の汚濁メカニズムの解明に資する調査研究を行う。 イ) 水草、アオコの発生原因等を解明するための調査や発生した場合の回収・処理など適切な対応を国に要望しつつ、引き続き国や市と連携して水草利活用の検討や環境への影響調査を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	事業者の3R推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県内に事業所を有する事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の排出量削減、再生利用量増加に取り組んでもらう。		68,766	70,000
			うち一般財源	68,766	70,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内における産業廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を促進するため、産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルに係る施設及び設備を整備する事業者に対して、整備に要する事業費の1/3を補助する。</li> <li>産業廃棄物3R推進施設等整備費補助金の有効・着実な活用を促進する。</li> </ul> ※3R (Reduce：発生抑制、Reuse：再利用、Recycle：再生利用)				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物業界及び事業者の実情をよく知る(一社)しまね産業資源循環協会を通じて、事業者への効果的な周知を依頼し、補助制度の活用を呼びかけた。(同協会リサイクル部会での案内等)</li> <li>許可更新時に併せた事業者への補助金案内を保健所担当者に依頼した。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	事業者に対する補助件数の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	補助実績件数/補助予定件数	実績値	66.7	33.4	66.7	100.0	
			達成率	-	33.4	66.7	100.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の産業廃棄物の再生利用率(平成29年度実績値：54%)</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>本補助事業により、県内事業者が実施する産業廃棄物の3Rに対する取組を支援してきたことにより、県内産業廃棄物の発生抑制、減量化に貢献してきた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助件数が目標の3件に達しないことが多い。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者のニーズ・要望と制度に合致していない点がある。</li> <li>周知の対象業界が限定的である。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業の活用を促すため、市場のニーズを把握した上で、必要な制度改正等を行う(例えば、複数年度にわたる事業)。</li> <li>なお、平成30年度に3件の採択があった理由として、県内事業者のニーズを調査した結果、全体の4割以上となる事業者において木くず破砕処理施設の更新を予定しており、潜在需要が確認できたため、これを補助対象に追加したことがある。</li> <li>周知する対象業界を広げるなど補助制度の効果的な周知を行い、活用促進に取り組む。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	一般廃棄物処理施設整備事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村及び一部事務組合	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	一般廃棄物の適正処理を行う。		1,945	2,201
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村又は一部事務組合が一般廃棄物処理施設を計画的に整備するため、事業の実施計画や進行管理等に係る指導・助言を行う。</li> <li>施設整備に係る予算の確保について、国へ働きかける。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県では、多くの市町村や一部事務組合において廃棄物処理施設の更新時期を迎えており、令和2年度以降、一般廃棄物処理施設整備に係る循環型社会形成推進交付金の要望の大幅な増額が見込まれており、重点要望の新規項目に追加した。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	一般廃棄物処理施設の整備数	目標値		1.0	0.0	1.0	2.0
			(取組目標値)					
	式・定義	今年度整備完了新設施設数	実績値	2.0	2.0	0.0	1.0	
			達成率	-	200.0	-	100.0	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の主な処理施設整備計画</li> <li>出雲市（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 総事業費181億円（平成30～令和3年度）</li> <li>大田市、川本町、美郷町、邑南町（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 総事業費58億円（平成31年度～令和3年度）</li> <li>邑智郡総合事務組合（最終処分場） 総事業費15億円（平成31年度～令和3年度）</li> <li>隠岐の島町（可燃ごみ処理施設） 総事業費33億円（令和2年度～4年度）</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「循環型社会形成推進地域計画」に位置付けられた施設整備に対し、国交付金を活用することにより、計画的な新設や大規模改修が実施でき、循環型社会の形成が図られてきた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理施設の整備に係る国の予算は、市町村からの要望額に対し、当初予算で組まれる額では大幅に不足しており、毎回補正予算で対応している状態が続いている。</li> </ul>
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイオキシン特措法が制定された平成11年を前後して整備された一般廃棄物処理施設が、耐用年数を経過し、全国的に更新需要が高まっている。</li> </ul>
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度以降大規模な処理施設の更新が予定されており、要望額が満額確保できるよう、国の予算確保が必要。</li> <li>今後も引き続き、国への重点要望を行うとともに、整備を計画する市町村に担当課長会議の機会等を通じ新設・更新時期の平準化などを働きかける。</li> </ul>



事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称 産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務						
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画	
	どういふ状態を目指すのか	産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする。		2,296	3,163	
			うち一般財源	259	349	
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設の設置に際して地域住民への不要な混乱を防止するために、設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導する。</li> <li>要件に適合している者を許可するために、産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に合致しているか審査する。</li> <li>産業廃棄物の適正処理を確認等するために、産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)をする。 (産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業、焼却施設に対する重点指導の継続など)</li> </ul>					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な立入検査を実施し、産業廃棄物処理施設の適正な管理・運営について、事業者理解を求め、必要な指導等を行った。</li> </ul>					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 不適正処理の割合	目標値		25.0	24.0	23.0	22.0	
		(取組目標値)						
	式・定義 改善等指導件数/立入件数	実績値	10.0	11.2	13.9	23.0		
		達成率	-	155.2	142.1	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状において、産業廃棄物処理施設に係る改善命令(法第15条の2の6)などの対象となるような重大案件は生じていない。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大案件は生じていないものの、依然として産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準違反、施設変更届出義務違反など、改善等指導が必要な案件があること。</li> <li>産業廃棄物処理施設の新設・設置に対しては、県民(地元住民)の根強い抵抗感があり、理解が得られない場合が多い。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>依然として、事業者の中には産業廃棄物処理施設の維持管理基準等について、十分理解していなかったり、遵守していく意識が低い現状がある。</li> <li>県民は産業廃棄物処理施設に対し、不適正処理(許可対象外廃棄物の投入や汚染物質の流出など)の漠然とした不安感・不信感を抱いている。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設の設置が進まなければ、適正な処理体制が困難となり、あふれた廃棄物が不法投棄される等の悪循環を引き起こす懸念も生じる。このため、施設設置者が現行施設の適正な管理を行うよう指導を徹底し、県民の信頼を確保する。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	公共関与産業廃棄物最終処分場確保対策事業				
目的	誰(何)を対象として	産業廃棄物を排出する県内の事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	適正に処理されるように産業廃棄物の処分先を確保する。		158,800	158,800
			うち一般財源	158,800	158,800
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)島根県環境管理センター(以下「センター」という。)の経営安定化を図り、地域産業の育成に必要となる最終処分場を確保するため、センターが平成14年度に供用開始した第1期処分場整備に係る借入償還金に対して支援を行う。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な施設整備・運営を実施していくため、引き続きセンターに対し、管理・運営等について指導を行う。</li> <li>・第3期処分場の埋立状況を注視しながら、センターが安定的な運営を維持できるよう、今後も計画どおり第1期処分場の建設に要した借入金の償還金に対し支援を行う。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	管理型最終処分場の残余年数	目標値		15.0	14.0	13.0	12.0
			(取組目標値)					
	式・定義	残余年数	実績値	1.0	15.0	11.0	9.0	
			達成率	-	100.0	78.6	69.3	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の搬入量 平成29年度 68,220t 平成30年度 87,462t</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期処分場は当初計画より搬入実績が多い状況であり、平成30年度は事業収益が大幅に増加した。</li> <li>・事業収益の増加により、中長期的な資金需要や施設機能改善に備える基金(準備金)が創設でき、経営健全化の推進を図ることができた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期処分場への搬入実績が当初計画より多い状況が続いており、埋立可能な年数が当初計画の15年から短縮となる可能性が生じている。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入量の多寡は公共事業や景気動向の影響を受けるため、見込みを立てることが難しい。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、搬入実績の増加や料金改定により経営状況は改善されているが、定期的な運営状況の確認を行いながら、料金改定や経営健全化対策を進める必要がある。</li> <li>・毎年度の収支見通しと実績の検証を行い、中・長期的な経営目標を立て、安定的な経営を継続する必要がある。</li> <li>・中・長期的な資金需要に備えた積立基金も確保したところであり、第3期処分場の計画的な埋立利用を維持していく必要がある。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称 海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業					
目的	誰(何)を対象として	沿岸の住民、一般県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	海岸漂着物を円滑に処理し、沿岸住民の安全を確保するとともに、海洋環境の保全を図る。		199,863	229,555
			うち一般財源	20,061	20,000
今年度の取組内容	海岸漂着ごみの回収処理対策事業：海岸漂着ごみを円滑に処理するため、地域計画作成や海岸管理者に対する財政措置を行う。 海岸漂着ごみの発生抑制対策事業：海岸漂着ごみを減らすため、小学生から高校生を対象に海岸清掃活動や漂着物調査を実施する。 (国内発生対策) 小中学生を対象に漂着物の実態調査を実施し、漂着物の実態についての理解を深める。 (国外発生対策) 韓国の中高校生と県内の高校生等と一緒に海岸清掃や意見交換を行い、漂着物の実態についての理解を深める。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・限られた予算の中で有効に事業を行うため、関係機関と予算の執行状況を確認し、再配分するなど予算の効率的な執行に努めた。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	海岸漂着物等地域対策推進事業の執行割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	執行率(精算国費額) / (国費交付決定額)	実績値	97.3	92.2	92.3	93.2		
		達成率	-	92.2	92.3	93.2	-	%	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・沿岸10市町村のうち6市町村で海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し回収事業を実施。 ・7月20日～24日に韓国の中高校生6名が来県し、出雲西高校と合同で海岸清掃活動を行うとともに意見交換会を実施し、漂着物に対する相互理解を深めた。 ・益田市内の小学校2校で海辺の漂着物調査を行い、漂着物(種類、量、発生源等)を調べることで漂着物に対する理解を深めることができた。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業実施により海岸漂着物の回収処理が進んだ。</li> <li>年度途中で予算の執行状況を確認し、必要な箇所へ再配分するなど、予算の効率的な執行ができた。</li> <li>発生抑制事業を行うことにより漂着物に対する理解を深める活動ができた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた予算の中で全ての海岸の回収事業を実施することは難しく、優先順位を付け実施せざるを得ない状況である。</li> <li>冬季に対岸諸国のもと思われるポリタンク等が大量に漂着することがある。</li> <li>国内発生、国外発生に関わらず、毎年一定量の廃棄物の漂着が見られている。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26年度補正予算から地方負担(H29年度の補助率：原則7/10)が発生したため事業の実施には裏負担の確保が必要となった。</li> <li>気象要因等の影響(特に北西の季節風の影響)により一度に大量に漂着することがある。</li> <li>国内外関わらず、投棄された廃棄物が河川や海流に乗って海岸に漂着する。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対して、地方負担の廃止など財政措置の充実を図ることを、今後も強く要望していく必要あり。</li> <li>国に対して、外交ルートを通じ、対岸諸国に対し原因究明と対策を強く要請するよう要望していく必要あり。</li> <li>廃棄物の漂着を減らすために発生抑制対策事業の継続が必要。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	不法投棄等対策強化事業				
目的	誰(何)を対象として	周辺の地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	廃棄物の不法投棄防止を図り、地域の生活環境を確保する		26,846	33,402
今年度の取組内容	不法投棄を防止するため、保健所に廃棄物適正処理指導員を配置し、監視と指導、原因者の究明に当たらせる。 不法投棄を防止するため、監視カメラを配備する。 不法投棄を防止するため、重点監視地区を設定し、不法投棄監視モニターによる監視を行う。 不法投棄を防止するため、啓発看板を設置し、県民への啓発を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	適正処理指導員の負担軽減とパトロールの強化の為、監視カメラや啓発看板周辺の維持管理の負担軽減のため草刈等を一部委託で実施することとした。 監視を強化したことで新たに発見された不法投棄物の原因者の究明、指導を行うために不法投棄対策サポートスタッフを配置し不法投棄物に対する指導を強化した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	産業廃棄物の不法投棄率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0
			(取組目標値)					
	式・定義	新たに発見された不法投棄量(トン)／年間排出量(千トン)(H16年度 1588千ト)	実績値	0.0	10.4	24.0	9.9	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から廃棄物適正処理指導員を益田保健所に1名、平成27年度から雲南、県央保健所にそれぞれ1名専任で配置し、県下6名体制でパトロールを実施することができ、監視の幅が広まった。</li> <li>重点監視地区を設定し監視カメラ、啓発看板を設置し、監視を強化するとともに地域住民による不法投棄パトロールを実施することにより、不法投棄防止対策を実施することができた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視を強化した結果新たな不法投棄が確認され、不法投棄の実態が後を絶たないことが確認された。</li> <li>設置した監視カメラや啓発看板の老朽化が見られ、啓発効果が薄れてきているものもある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視カメラの設置箇所では不法投棄は見られないが、それ以外の場所に投棄される実態が確認されている。</li> <li>設置から年数の経った物もあり、風雨にさらされ老朽化してきている。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した看板の修繕等を効率的に行う必要がある。</li> <li>新たな啓発手法を検討する必要がある。</li> <li>老朽化した監視カメラ、啓発看板の修繕や、過去にカメラを設置した箇所のその後の不法投棄の状況等を確認し、既設カメラの移設等も含め、効率的な運用を実施する。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	浄化槽適正管理指導啓発等事業				
目的	誰(何)を対象として	浄化槽を使用する住民(浄化槽管理者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	浄化槽の適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図る		436	796
			うち一般財源	436	796
今年度の取組内容	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、正しい知識や管理について啓発を実施する。公共用水域の水質保全を図るため、(公社)島根県浄化槽普及管理センターの実施する法定検査で不適正と判定された浄化槽への改善指導を実施する。指導が必要な浄化槽を把握するための法定検査受検率向上へ向けて、関係機関と検討会を実施し方策を検討する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	浄化槽の適正な維持管理の推進のため、全市町村の広報紙等に正しい知識や管理についての啓発記事を掲載した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	浄化槽法第11条検査等の不適正改善率	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0
			(取組目標値)					
	式・定義	不適正改善件数/不適正指導検査数	実績値	82.1	70.4	73.8	66.7	
			達成率	-	88.0	92.3	83.4	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽法第11条に規定する法定検査の受検率73.2%(合併浄化槽:90.8%、単独浄化槽:55.0%)</li> <li>法定検査による不適正判定率4.1%</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度以降、合併処理浄化槽のほか10人槽以下の単独処理浄化槽の管理者に対して11条検査の受検案内を開始して以降、11条検査の受検率が上昇(H22:42.6%、H30:73.2%)し、適正に検査を受ける浄化槽管理者の割合が増えた。</li> <li>また、法定検査の結果、不適正と判定された浄化槽について保健所により指導を行っているが、平成30年度は、立入検査による指導での改善は66.7%にとどまった。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定検査のうち11条検査について、受検率が頭打ちの状況で約3割の浄化槽管理者が未受検の状況。</li> <li>11条検査受検者のうち、特に単独処理浄化槽の管理者の受検率が55%と低い状況。</li> <li>11条検査で不適正となった理由は主に、故障等によるばっ気の停止、導入管きよの未接合、放流水の透視度低下、消毒薬剤切れ、未管理であり、保健所の指導により改善に至るものが多いが一部改善されないものもある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽管理者の適正な維持管理のための意識が低く、理解が十分でない。</li> <li>単独処理浄化槽の設置基数は全体の約半数を占めているが、設置者の半数近くが11条検査を未受検である。</li> <li>単独処理浄化槽の老朽化により法定検査の不適正も多くなり、改善不可能な例も散見されている。</li> <li>また、水質の改善や未管理浄化槽に対する指導は時間がかかることもあり、保健所が指導後直ちに改善に至らない場合もある。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽管理者に対して、管理者としての意識を高め、適正な維持管理(清掃・保守点検の実施、法定検査の受検)のための理解を深めてもらうための周知、啓発の実施。</li> <li>老朽化した単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換等の推進。</li> <li>浄化槽管理台帳の精度向上の取組みの実施。</li> <li>上記のことを効果的に実施していくために関係機関と連携しながらより良い方策の検討。</li> <li>保健所による不適正浄化槽の継続的な指導</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	ダイオキシン類対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	監視ポイントを定め継続的に監視し、必要な対策を講ずる。		4,230	6,284
今年度の取組内容	環境中のダイオキシン類濃度の監視、実態把握及び公表を行うため、県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌について、濃度を測定する。 また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設が、排出基準を遵守していることを確認するため、ダイオキシン類を測定する。 あわせて、特定施設の設置者に対して、各種届出、自主検査の指導や立入検査等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	保健所からの報告様式を国への報告様式へ統一した。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	環境基準達成率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
		(取組目標値)							
	式・定義	環境基準適合件数/調査件数	実績値	100.0	97.8	100.0	100.0		
		達成率		—	97.8	100.0	100.0	—	%
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率		—	—	—	—	—	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
調査地点21地点(大気6地点、水質3地点、底質3地点、地下水5地点、土壌4地点)すべてについて、環境基準に適合									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の大気・公共用水域(水質・底質)・地下水・土壌で環境基準に適合していることが確認できた。</li> <li>これまで未調査であった地点でも環境基準への適合が確認できた。</li> <li>保健所からの報告様式を国様式に統一したことにより担当者の負担軽減が図れた。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般環境調査はH29年度に5カ年の測定計画を策定し、計画に従い実施されている。</li> <li>平成29年度、30年度の調査では基準超過は無かったが過去には基準を超過した地点もある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準超過は過去に使用された農薬等に起因すると考えられる。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き計画に基づき調査を実施し、県内の環境中のダイオキシン類濃度の把握を行う。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称		環境ホルモン対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	環境省が実施する一般環境中の既存化学物質の残留状況の把握調査に協力し、環境汚染の防止を図る。		487	657
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省が実施する、環境中の化学物質の濃度レベル及び経年変化の把握を目的としたモニタリング調査に協力し、県内において大気中に含まれる化学物質の濃度を分析するための検体採取を行う。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境省が実施する大気モニタリング調査の実施に今後も継続して協力する。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	化学物質環境汚染実態調査への協力の有無	目標値		1.0	1.0	1.0	1.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	協力実施	実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>人の健康や生物系に対して問題があると考えられる化学物質による大気汚染を、統計的かつ定期的に測定することにより、環境中での挙動や汚染レベルの推移の監視に貢献している。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>国費により委託費が措置されており、技術的・作業的な面においても特に問題は生じていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部廃棄物対策課
-----	-------------

名称	PCB廃棄物処理推進事業				
目的	誰(何)を対象として	島根県内でPCB廃棄物及びPCB使用製品を保有している事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	1. 保有中のPCB廃棄物等を法律で定める期間の末日までに適正に処理させる 2. 保有中のPCB廃棄物等が処理されるまでの間、適正に保管させる		8,466	21,243
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	<p>【適正処理の推進】 令和2年度末までに処分が義務付けられているPCB使用照明器具(安定器)について、県内の事業者に対して当該機器の使用・保管の有無の実態について調査する。 PCB廃棄物未処理の事業者に対する制度周知を行うとともに、保有事業者に対する早期かつ適正な処理の指導を実施する。</p> <p>【適正保管の指導】 PCB廃棄物を保有中の事業者に対して、適正保管の指導を実施する。</p>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効果的な広報のため、広報媒体の変更や広報時期の調整などを行った。</li> <li>追加された調査対象事業者におけるPCB含有安定器の保有状況の把握のため、効果的な調査方法について検討を行った。</li> <li>高濃度PCB汚染物の情報収集を実施し、関係者と情報共有を図った。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	高濃度PCB廃棄物処理率	目標値	95.0	96.0	98.0	100.0	
	式・定義	処理済みのPCB廃棄物量/処理開始前のPCB廃棄物保管量	(取組目標値)					
			実績値	94.2	94.8	95.6	96.1	
			達成率	-	99.8	99.6	98.1	%
2	指標名	適正保管率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	保管状況等届出事業場数/PCB廃棄物保管事業場数	(取組目標値)					
			実績値	100.0	100.0	94.8	99.2	
			達成率	-	100.0	94.8	99.2	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<p>【高濃度PCB廃棄物の処理状況】未処理台数/進捗率(H30年度末現在)</p> <p>変圧器類 0台/100.0%</p> <p>コンデンサー類 0台/100.0%</p> <p>安定器等 398台/95.6%</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>高濃度PCB廃棄物について、掘り起こし調査により保有者を把握するとともに、把握できた全ての保有者に対して適正保管・早期処理について指導を実施出来た。</li> <li>高濃度PCB廃棄物のうち変圧器・コンデンサーについて、処理期限内に把握したものは全て処分が完了した。また、処理期限後に把握したものは適正処理を指導した。</li> <li>高濃度PCB廃棄物のうち安定器について、効果的な調査のため調査対象事業者の選定を実施し、対象となった事業者に対して啓発を実施した。</li> <li>高濃度PCB廃棄物のうち、PCB汚染物に関する情報共有を図り、把握の促進を行った。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>高濃度PCB廃棄物のうち、安定器及びPCB汚染物で把握できていないものが存在する可能性があり、これらの廃棄物が適正処理、適正保管されなければならない。</li> <li>低濃度PCB廃棄物についても、把握できていないものが存在する可能性があり、これらが令和8年度末までに処分されなければならない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>高濃度PCB廃棄物のうち安定器について、国において追加された調査対象事業者の安定器の保有状況が把握できていないこと。</li> <li>高濃度PCB廃棄物のうち汚染物(特にPCB含有塗膜)についても保有状況が把握できていないこと。</li> <li>低濃度PCB廃棄物について、事業者による低濃度PCB廃棄物に関する認知や分析による把握等が進んでいないこと。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く県民に向けてPCBに関する周知・啓発のための広報を実施し、県民や事業者の理解を得る。</li> <li>追加された調査対象事業者におけるPCB使用安定器の保有を把握し、届出を指導する。</li> <li>届出された事業者に対して適正保管、適正処理の指導を実施する。</li> <li>高濃度PCB汚染物について、情報収集及び関係者への情報提供を実施する。</li> </ul>



事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	いのち育む島根の「環境農業」推進事業				
目的	誰(何)を対象として	有機農業を始めとする環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業の取組拡大を目指す。		3,818	4,431
			うち一般財源	3,394	3,988
今年度の取組内容	○「環境農業」推進体制の整備 環境農業推進方向の検討、環境保全型農業技術波及に向けた実証ほの設置・研修会の開催、消費者理解の向上・啓発のためのエコロジー農産物推奨制度PR等の実施。 ○環境にやさしい土壌管理対策の確立 土壌診断の実施、土壌管理指針(仮称)の作成。 ○「環境農業」取組拡大支援事業(補助事業) 環境保全型農業の拡大を実現するために行う取り組みに対する支援の実施。 ・環境保全型農業の拡大に向けた新規取組の掘り起こしのため、補助事業対象の見直しを実施。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	目標値		2760.0	3100.0	3440.0	3780.0	ha
	式・定義	有機農業面積+県EPOJ-農産物推奨面積+つや姫作付面積	実績値	1954.0	2310.0	2435.0	2636.0		
			達成率	-	83.7	78.6	76.7	-	%
2	指標名	エコファーマー認定件数の累計(平成24年度以降)	目標値		2306.0	2391.0	2477.0	2563.0	人
	式・定義	平成23年度末のエコファーマー数に平成24年度以降の新規認定数を累計したもの	実績値	2211.0	2340.0	2398.0	2442.0		
			達成率	-	101.5	100.3	98.6	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・エコファーマー認定件数は、新規で44名増加。 ・県エコロジー農産物推奨面積は、H30年度は1,040ha。(前年より125ha増加) ・つや姫作付面積は、H24年度県奨励品種特別栽培米として導入して以降、順調に栽培面積が増加し、H30年度は1,216ha。(前年より95ha増加)									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水稲での環境保全型農業の取り組みが拡大している。 ・エコファーマー新規認定件数は44名中、水稲が最も多い30名の増加。 ・県エコロジー農産物推奨面積は1,040haとH26年度以来の1,000ha超。邑南町、奥出雲町、益田市、飯南町での取り組みが多く、法人や栽培管理責任者による統一的な栽培方法での取り組みが進んでおり、97%が水稲。 ・「つや姫」は県下統一の「特別栽培基準」であり、実需者からの引き合いも強く、栽培面積が増加。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) エコファーマーについては新規認定者数も減少。高齢化等によりリタイアされる方が増えている。 イ) 県エコロジー農産物推奨面積は増加しているものの、推奨者数、推奨件数とも減少傾向にある。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) エコファーマーのメリットであった環境保全型農業直接支払交付金の要件から外れたことが減少の主な要因。 イ) 県エコロジー農産物推奨制度については、制度が始まって約20年経過する中で、取組拡大が特定の品目(米)に集中しており、幅広い取組は一巡した感がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア、イ) エコファーマー、県エコロジー農産物推奨制度については、環境保全型農業の取り組みを更に高度なレベル(有機農業)に誘導できるよう制度の見直しを行う。併せて、生産者、消費者、実需者向けに幅広く環境農業に関する新制度PR等を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称	資源循環対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	耕種農家、畜種農家、関係機関及び団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	農業分野での環境負荷軽減・資源循環の推進		451	513
			うち一般財源	451	513
今年度の取組内容	【農業用廃プラスチック適正処理】 農業用廃プラスチックの適正処理に関する研修会を実施し、廃棄物処理法に則った適正なリサイクル処理を推進する指導者を育成 【たい肥利活用】 家畜排せつ物の循環の観点から、県ホームページに掲載中の「たい肥マップ」について情報を更新し、良質なたい肥の生産と利活用の推進を図る。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	指導者育成研修会及びたい肥マップの充実化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	農業用廃プラスチックリサイクル率	目標値		85.0	85.0	85.0	85.0
			(取組目標値)					
	式・定義	リサイクル量/回収量	実績値	84.9	81.3	92.1	50.6	
			達成率	-	95.7	108.4	59.6	%
2	指標名	エコファーマー認定件数累計(平成24年度以降)	目標値		2306.0	2391.0	2477.0	2563.0
			(取組目標値)					
	式・定義	平成23年度末のエコファーマー数に平成24年度以降の新規認定数を累計したもの	実績値	2211.0	2340.0	2398.0	2442.0	
			達成率	-	101.5	100.3	98.6	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など 農業用廃プラスチック処理推進員数 平成27年度：135名 → 平成30年度：143名 たい肥マップの掲載データ 平成30年度末現在68件								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル処理推進員により農家等に対する適正処理の啓発と現場での分別技術指導が定着している。</li> <li>たい肥マップに掲載しているたい肥について、隔年で成分分析を実施するとともに、掲載内容のブラッシュアップを行った。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃プラスチック処理価格の高騰によるリサイクル率の低下</li> <li>家畜排せつ物の循環の観点からたい肥の利活用の推進を図るため、耕種農家への情報提供の手段としてたい肥マップを県ホームページに掲載しているが、たい肥マップに掲載を希望しないたい肥生産者(畜産農家等)がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国を含む海外の廃プラ輸入規制の強化</li> <li>たい肥マップについての認識不足がある。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県及び地域の適正処理推進協議会を活用し、他県の取組事例や活用できる事業の情報収集・共有を行うことで、今後の改善方を検討する。</li> <li>たい肥を生産する畜産農家、利用する耕種農家双方へたい肥マップについての情報提供を行い、県ホームページに掲載中の「たい肥マップ」について、掲載数や内容の充実を図る。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部農産園芸課
-----	------------

名称		環境保全型農業直接支援対策事業			
目的	誰(何)を対象として	環境保全型農業の実践者及び志向者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす		65,004	80,631
			うち一般財源	20,868	25,784
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。</li> <li>・具体的には、農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を支援する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際水準GAPの実践の要件化に伴い、市町村単位で研修会を開催し、取組内容を周知。</li> <li>・国に対し制度の改善や十分な予算額の確保を要請し、県においても法律に基づく負担額（国：県：市町村=1/2：1/4：1/4）を確保。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	目標値	2420.0	2760.0	3100.0	3440.0	3780.0	ha
	式・定義	有機農業面積+県エコロジ―農産物推奨面積+つや姫作付面積	実績値	1954.0	2310.0	2435.0	2636.0		
			達成率	80.8	83.7	78.6	76.7	-	%
2	指標名	環境保全効果の高い営農活動が行われた面積	目標値		1646.0	1844.0	2065.0	2313.0	ha
	式・定義	環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	実績値	1470.5	1520.3	1536.9	1345.8		
			達成率	-	92.4	83.4	65.2	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成30年度の環境直払取組面積は1345haで、29年度の1,536haに対して減少となった。取組実施団体数についても、29年度の106件に対して、89件と減少している。どちらも取組開始以来初めての減少となった。

中国四国地域の本県以外の状況（平成29年度実績）は、8県平均で321haである。

対象取組別面積の増減は、有機農業（前年対比△31.9%）、冬期湛水（同△20.3%）堆肥施用（同△8%）が減少したが、カバークロープ（前年対比+1.5%）が増加している。

全国的に事業要望額が増額している一方で、28年度以降は国の予算が不足している状況。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として取組面積が減少したものの、カバークロープの取組面積については微増し、取組が定着していることがうかがえる。</li> <li>・30年度から要件化された国際水準GAPの実践について、各農業普及部から講師を派遣し、各市町村及び県の主催で研修会を19か所で開催したところ、交付金受益者の8割以上となる延べ495名の出席があり、円滑な事業推進につながった。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	30年度において、国際水準GAPの実践が要件化されたことに加え、2取組目に対する支援の廃止など大きな制度変更が行われた。新規申請者が少なく、高齢化等を理由に継続取組をやめる生産者が出てきており、取組面積が減少している。
	② 上記①（課題）が発生している原因	ア）特に取組減少率が大きかった有機農業について、単独で取り組む場合に掛かり増しの経費や手間に対して魅力的な交付単価となっていない。 イ）新たに支援要件となった「国際水準GAPの実践」については、GAPの取組み内容自体が一般農業者に浸透していない。 ウ）制度の周知が不十分であり、新規取組者の増加につながっていない。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア）農業者が安心して取り組めるよう、国に対し交付単価の見直し等の制度改善や十分な予算確保について要請し、取組の拡大を引き続き支援していく。 イ）「国際水準GAPの実践」要件が申請時のボトルネックとならないよう、GAP担当部門及び農業普及部と連携しながら、GAPの取組について引き続き周知を図っていく。 ウ）市町村やJA等と連携して農業者へ制度周知を図り、新規取組者の掘り起こしを行うとともに既存の申請団体への参画誘導等を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	資源循環型技術経営支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県内中小企業等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	産業廃棄物の発生の抑制・減量化又は再利用・再生利用に関する研究開発を促進するため、県内の排出事業者等が行う研究開発事業への助成や、産業技術センターが技術や製品化に向けた基礎研究を行う。		33,800	41,800
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環型技術開発補助事業：県内に事業所を置く事業者等に市場調査や研究試験、産業廃棄物抑制等に向けた研究開発を支援する。</li> <li>資源循環型技術基礎研究実施事業：産業廃棄物の発生の抑制、減量化等の基礎研究を実施し、業界団体や企業等にその成果を還元する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>しまね産業振興財団の技術コーディネーターとの連携による事業者の掘り起こしや情報共有を行う</li> <li>産業技術センターの基礎研究実施の支援強化や研究成果報告会の開催</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	採択された技術を活用して、製造や販売を展開した件数 [平成27年度からの累計]	目標値		1.0	2.0	2.0	3.0	件	
	式・定義	採択された技術を活用して、製造や販売を展開した件数 [平成27年度からの累計]	実績値	1.0	1.0	1.0	1.0			
			達成率	-	100.0	50.0	50.0	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 資源循環型技術開発事業費補助金採択件数  
H27年度 2件、H28年度 2件、H29年度 4件、H30年度 3件
- 資源循環型技術基礎研究実施事業研究件数  
H27年度 7件、H28年度 6件、H29年度 6件、H30年度 5件

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・減少傾向にあった産業技術センターの基礎研究数が5件から6件に増加した。(うち、新規研究4件)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	ア) 資源循環型技術基礎研究実施事業から補助事業へ繋がっていない。 イ) 過去の採択事業の事業化が進まない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	ア) 基礎研究成果を利用するための採算性や人員体制の見込みが補助対象事業者にとっていないため、補助事業に踏み出せていない。または採算性や人員体制の見込みが立つような基礎研究テーマとなっていない。 イ) 採択事業者の事業年度終了後、事業化に向けた支援が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	ア) 技術コーディネーターと連携強化をすることで、補助対象事業者に技術や製品を利用する産業廃棄物排出事業者等のニーズの情報を提供し、補助事業利用の促進を図る。また、排出事業者等のニーズがある基礎研究テーマの把握を行う。 イ) 産学官金連携会議などの場で、各種団体から事業化に向けた支援策や事業者の掘り起こし等の情報収集を行い、事業者への情報提供や各種団体へ橋渡し等の支援を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	産業振興課
-----	-------

名称	鉱業振興対策事業				
目的	誰(何)を対象として	鉱山周辺の県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	県民の健康保持と地域の環境保全		805	1,397
			うち一般財源	805	1,397
今年度の取組内容	休廃止鉱山の鉱害を防止し、県民の健康保持と地域の環境保全を図る。 ①休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金 休廃止鉱山の坑廃水処理を行う者に対し、処理経費の一部を補助する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金の対象鉱山のうち鉱害が発生しなかった鉱山の割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)							
	式・定義	補助金対象鉱山のうち鉱害が発生しなかった鉱山数/補助金対象鉱山数	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・鉱害防止事業は、金属鉱業等鉱害防止対策特別措置法により、経済産業大臣が鉱害防止事業を実施するための基本方針を策定し、国民の健康保護及び生活環境保全に寄与することが規定され、平成25年から第5次基本方針が公表(告示)された。 ・引き続き、坑廃水処理事業を確実に実施するとともに、新たな鉱害防止技術の導入等更なるコスト削減努力を行うとされている。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施している休廃止鉱山においては、確実に坑廃水処理がなされており、地域住民の健康被害や環境の悪化は認められておらず、事業の目的は達成されている。</li> <li>事業者において、恒久対策工事によりpH数値の電子制御・自動調整を導入し、安全性の向上に努めている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>休廃止鉱山からの坑廃水処理は、半永久的に常時監視を続けることを求められ、安定的な状態を継続的に保つ負担が大きい。また、大雨、地震等により、有害物質の流出の恐れが皆無とはいえ、不安が付きまとう。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>坑廃水処理については、現在のところ根本的に解決する技術は開発されていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>坑廃水処理は、高度な技術が必要で、また、費用対効果の面から、国レベルでの研究成果を期待するしかないのが実態である。そのため、適切かつ確実な常時監視を維持し、危険予防、迅速なリスクヘッジ等の体制を日常から強化しておく必要がある。</li> <li>今後も、国、関係機関と連携し、休廃止鉱山の鉱害防止(維持経費の一部負担等)に努めていく。</li> <li>安全性の向上やコスト削減につながる新技術について情報収集し、有効な手段があれば、事業者に対して情報提供し、対応を促していく。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部中小企業課
-----	------------

名称	環境対策を行う企業に対する間接融資事務				
目的	誰(何)を対象として	県内の中小企業	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	企業の事業活動に伴う環境への負荷を低減する施設改善に必要な良質な資金を調達できる		22,229	87,936
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	環境への負荷を低減する施設改善を行う県内企業に長期・低利の資金を調達してもらうため、金融機関に対して、貸付原資の一部を無利子で預託する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・環境対策等への投資によるコスト削減効果の訴求や企業の社会的責任向上による副次的効果などについて訴求するため、関係機関との連携強化				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	環境対策が充実できた企業数		3.0	3.0	3.0	3.0	件
	式・定義	融資実績(件数)						
				1.0	0.0	0.0	0.0	
								%
2	指標名							
	式・定義							
								%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関係の投資は、省エネ機器更新などの他は、企業利益に直接結びつくとは限らないことや、近年、規制法関係の大きな改正も無いことから、後回しになりやすい。また、投資をするにしても、手元資金の範囲内となるよう、支援施策を活用する場合でも補助金までとなる傾向がある。</li> <li>平成30年度は、制度利用の問い合わせは数件あったが、いずれも融資実行には至らず、融資実績は0件であった。</li> <li>民間金融機関による中小企業向けプロパー融資の貸出金利は低下傾向にある。また、日本銀行によるマイナス金利導入以来、民間金融機関の運用等による収益源が限られてくる中、中小企業向けの融資案件について多少のリスクを負ったプロパー融資推進の動きもある。</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・平成30年度の融資実績は0件であったものの、制度利用の問い合わせがあった際に丁寧に資金制度の説明を行い、普及に努めた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関係の投資は、後回しにされる傾向がある。</li> <li>現在の金融情勢では、利用対象企業にとって民間金融機関のプロパー融資制度の方が利用しやすい制度となっている。</li> <li>制度融資の他の資金メニューとの差がわかりにくくなっていたこともあり、見直しを行ったが、新たな資金制度の内容がまだ普及が十分でない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間金融機関がプロパー資金の金利を下げて新たな融資先の掘り起こし競争を展開している金融情勢にあつて、現行の利率等の制度設計ではメリットが低くなっている。</li> <li>新たな資金制度を創設したが、利用企業者及び取扱金融機関にその制度内容が十分に理解されていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間金融機関の金利水準などを踏まえ、政策目的資金として最適な融資の金利水準などの検討を行う。</li> <li>直接的な収益向上目的だけでなく、環境対策等への投資によるコスト削減効果や企業の社会的責任向上による副次的効果などについて訴求するとともに、関係機関などと連携し、本資金の制度内容のPR等を行う。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

名称	流域下水道高度処理事業				
目的	誰(何)を対象として	宍道湖・中海周辺の住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	宍道湖流域東部浄化センターの流入水の窒素及びリンを可能な限り除去し、宍道湖・中海の水質保全を図り、快適な水環境を提供する。		0	0
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	流域下水道東部浄化センターの放流水を目標水質に適合した水質にして排水する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	放流水の窒素含有量	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	mg/l
			(取組目標値)						
	式・定義	放流水に含有する全窒素量(T-N)	実績値	6.2	5.7	5.6	6.2		%
			達成率	-	128.8	130.0	122.5	-	
2	指標名	放流水のリン含有量	目標値		0.4	0.4	0.4	0.4	mg/l
			(取組目標値)						
	式・定義	放流水に含有する全リン量(T-P)	実績値		0.3	0.3	0.3		%
			達成率	-	125.0	125.0	125.0	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・窒素は目標水質T-N8.0mg/Lに対し、放流水T-N6.2mg/Lである。 ・リンは目標水質T-P0.4mg/Lに対し、放流水T-P0.3mg/Lである。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	窒素、リンともに放流水の目標水質を維持している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	将来にわたり、確実かつ安定的に目標水質を守るための施設管理。
	② 上記①(課題)が発生している原因	宍道湖東部浄化センターは、建設から35年以上を経過しているため、施設の老朽化が著しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	施設の耐震化やストックマネジメント計画に基づく改築・更新を計画的に行うことにより、下水道施設全体の持続的な機能確保を目指す。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	------------------

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

名称		汚水処理施設発生汚泥有効利用事業				
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	汚水処理施設で発生する汚泥を再資源化など、より有効に利用することで、環境への負荷を低減し、併せてコスト縮減を図る。			243,132	274,413
今年度の取組内容	流域下水道事業で発生する汚泥について、引き続きセメント原料、肥料原料及び炭化製品として、再資源化し有効利用を図る。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	コスト縮減を図るため、西部浄化センターから発生する汚泥の一部について、処分方法を「セメント原料化」から「セメント原料化又は炭化製品化」に見直し、競争性を高め入札を実施した。					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名 有効利用率	目標値		100.0	1000.0	100.0	100.0	%
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	10.0	100.0	-	%
2	指標名	目標値						
		(取組目標値)						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	流域下水道事業で発生した汚泥について、全量をセメント原料、肥料原料及び炭化製品に有効利用している。 また、入札に係る仕様(処分方法)を見直すことによりコスト縮減が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	県外の処分業者と契約することが多くなると運搬費等が割高になることが懸念される。
	② 上記①(課題)が発生している原因	県内に安定的に再資源化可能な処理施設を有している処分業者が少ない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き競争入札によりコスト縮減を図りながら、処分業者の現地調査等を行い、流域下水道事業で発生する汚泥の安定的な処分に努める。 広域化・共同化計画を検討していく中で、汚泥処分に関しても市町村と意見交換を実施する。



事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活部環境政策課
-----	------------

名称	産業廃棄物減量促進基金事務				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	循環型社会の構築により、生活環境が保全されている		264,744	181,537
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物減量税の税収を産業廃棄物減量促進基金に積立て、再資源化等の支援、適正処理の推進、環境教育の推進などに支出する。</li> <li>今期(第3期)の課税期間が令和元年度末で終了することから、環境審議会において税制度あり方について答申を受け、継続の判断や、必要な見直しを行う。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	産業廃棄物の最終処分量	目標値		258.0	257.0	255.0	253.0	千トン
		(取組目標値)							
	式・定義	産業廃棄物の最終処分量(前年度実績)	実績値	429.0	277.0	255.0	313.0		
		達成率	-	92.7	100.8	77.3	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の状況(成果参考指標と同じく、前年度実績を記載) <ul style="list-style-type: none"> <li>排出量(千トン) H27:1,828 28:1,356 29:1,570 30:1,547</li> <li>再生利用率 H27:54.7% 28:57.6% 29:60.0% 30:57.3%</li> <li>大手事業者を除いた最終処分量(千トン) H27:237 28:206 29:198 30:188</li> <li>県内への搬入量(最終処分・千トン) H27:78 28:74 29:77 30:75</li> </ul> </li> <li>平成30年度基金額(百万円) 積立(税収・運用益):265、取り崩して活用(充当事業):265、基金残高:817</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>火力発電所の稼働状況などに左右される大手事業者を除いた最終処分量は、新たに民間の最終処分場が本格稼働した平成26年度以降、一旦増加したものの、その後は徐々に減少傾向にあるなど、税制によって産業廃棄物の排出抑制、減量化やリサイクルなどが進んだ。</li> <li>中国5県を含む全国27道府県で導入された同様の税制度が継続され、制度上のバランスが保たれたことで、県内への過度の搬入が継続して抑制されている。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税者である関係事業者から、税の使途のあり方などについて要望を受けている。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>税の使途の状況や成果についての情報提供が不足している。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで事業者等との意見交換を実施してきており、より税制度の理解が深まるような方法を工夫する。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
-------	-----------------

1 事務事業の概要

担当課	商工労働部
-----	-------

名称	電気工事士免状交付事務				
目的	誰(何)を対象として	電気工事士免状を交付申請する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	電気工事士免状の交付事務を民間活用(アウトソーシング)により効率化することで、業務量と時間外勤務の削減を図るとともに、県民の利便性向上を図る。		1,523	1,487
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	電気工事士免状交付事務(第1種免状交付、第2種免状交付、再交付、書換)を民間に委託する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	標準処理期間内の免状交付率	目標値			99.0	99.0	%
			(取組目標値)					
	式・定義	島根県行政手続条例第6条に基づく「標準処理期間」(15日)内の免状交付件数/免状交付件数	実績値			100.0		
			達成率	-	-	101.1	-	
2	指標名		目標値					%
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <p>県産業振興課で免状交付事務を行っていた平成29年度の標準処理期間内の免状交付率は、99%であった。</p>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託先での免状交付手続きが定着しつつある。</li> <li>専門的な知見を持った委託先により、技術的な助言を行える体制が整いつつある。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気工事士の申請手続きを行う際に、申請種別のなかでも、資格要件が複数に渡っており、申請書の記載方法の指導にも専門的知識が無いと困難。</li> <li>申請に手戻りが生じるなど、申請者に不利益が生じる場合がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度までにおいては、県庁で免状交付手続きを行っていたが、担当者は電気等の技術的知見がなく、専門的な助言を迅速に申請者に回答することが難しかった。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前に相談できる専門的な技術的知見を持った機関を窓口とし、円滑な免状交付手続(標準期間の短縮等)を実施できる体制を強化する必要がある。</li> <li>電気工事士の免状交付業務を電気業務の専門機関に業務委託することとする。</li> <li>委託業務が円滑に進むよう、委託先と連携を密にし、委託業務マニュアルや報告書等様式の改正など適宜見直しを行う。</li> </ul>